

平成27年第17回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

1 開催日時

平成27年9月17日（木）15時00分から16時05分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

住吉徳彦、奥田竜子、清家渉、久保田誠二、宮本美代子、城戸秀明（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

理事 友野晃、総務部長 川添弘人、教育企画部長 吉田法稔、
教育振興部長 辰田一郎、総務課長 木原茂、企画調整課長 日高公德、
高校教育課長 中島良博、義務教育課長 相原康人

6 傍聴者等数

なし

7 会議

15時00分、住吉委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

非公開の発議なく全て公開と決定された。

（1）議事

- ・第32号議案 福岡県立高等学校学則等の一部を改正する規則の制定について
- ・第33号議案 福岡県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

第32号議案及び第33号議案については、いずれも県立高等学校等の入学に関しての福岡県教育委員会規則の一部改正に係る案件であるため、一括して審議することとされた。

日高企画調整課長から、第32号議案については、平成28年度県立高等学校入学定員の変更及び入学許可に係る報告様式の変更に伴い所要の改

正を行うものであるとの説明があり、入学定員の設定については、「福岡県高等学校生徒受入れの長期計画策定協議会」が10年ごとに提言する長期計画に基づき公立・私立が協調して生徒の受け入れを図っていること、平成28年3月の中学校卒業生見込数が前年比で約100人程度の増加が見込まれることもあり、来年度の県立高校の入学定員は、全日制課程普通科で2学級80人の増、全日制課程総合学科で2学級80人の減、定時制課程、通信制課程については変更しないものとする旨の説明があった。また、第33号議案については、県立高等学校の普通科に置かれる英語コースの募集停止に伴い、所要の改正を行うものであるとの説明があった。

次いで審議が行われ、住吉委員長から、学級減の対象となる学校側の意見について質問があった。

これに対して、日高企画調整課長から、対象となっている学校からは、現状では学級減はやむを得ないとの理解をいただいております、今後は志願倍率の回復や学校の活性化に向けて努力していきたい旨の意見があったとの説明があった。

次いで、住吉委員長から、今回総合学科が学級減となっているが、総合学科に志願者が集まらない要因についてどのように考えているのかとの質問があった。

これに対して、日高企画調整課長から、総合学科に対する中学生の理解がまだ低いということなどが考えられる旨の説明があった。

次いで、宮本委員から、総合学科において一つの科目に生徒が集中した場合、生徒が希望した科目を受けることができないのかとの質問があった。

これに対して、日高企画調整課長から、専門教科については受講科目のプログラムを作成して偏りが無いような配慮がされており、基本的には生徒の希望どおりの受入ができるよう対応している旨の説明があった。

次いで、住吉委員長から、学級減となった志願者が少ない学校への今後の対応について質問があった。

これに対して、日高企画調整課長から、広報活動が重要であると考えており、中学校や保護者に対して、きちんと学習活動が行われて学校が変わってきている状況等についてしっかりと広報していく必要がある旨の説明があった。

次いで、宮本委員から、英語コースの募集停止後の英語教育について質問があった。

これに対して、日高企画調整課長から、今回コースを募集停止するが、これまで学校が実施し積み上げてきた英語コースの特色ある取組を廃止するものではなく、今後は普通科一般の生徒に対して、学校全体で取り組んでいくこととなる旨の説明があった。

次いで、住吉委員長から、多様な人材育成が大きな課題となっており、色々なコースの在り方について創意工夫が必要であると思うので、今後も総合的かつ前向きに検討してほしい旨の要望があった。

住吉委員長から、他の意見の有無を問い、第32号議案及び第33号議案は原案どおり可決された。

(2) 報告

・生徒指導上の諸問題の現状について

文部科学省が実施した「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の平成26年度分の結果が公表されたことに伴い、相原義務教育課長から公立小・中学校の現状について、また、中島高校教育課長から、県立高等学校の現状について、それぞれ説明があった。

具体的には、公立小・中学校と県立高等学校における暴力行為の発生状況、不登校の状況、県立高等学校の中途退学者の状況について、前年度との比較や全国平均との比較等について説明があった。なお、今回、いじめの認知状況については、調査の見直し、再集計が行われているため、今後公表されることになっている旨の説明があった。

次いで審議が行われ、清家委員から、暴力行為の発生件数については小・中学校、高等学校全て前年度と比較して減少しているが、暴力行為の内容に変化はあるのかとの質問があった。

これに対して、中島高校教育課長から、高等学校の暴力行為の報告事例を見ると、人間関係のトラブルが発生した際に感情を抑えきれずに暴力行為に至るようなものであり、暴力行為が凶暴な内容になっているとの認識はしていない旨の説明があった。次いで、相原義務教育課長から、本調査内の別の参考データにおいて、中学校における補導等の件数が逡減しており、暴力行為の内容に質的な悪化はないと認識している旨の説明があった。

次いで、清家委員から、教師に対する暴力行為の内容について質問があった。

これに対して、中島高校教育課長から、高等学校においては、教師の胸ぐらや肩を掴んだりする程度のものであると認識している旨の説明があった。

次いで、宮本委員から、小学校の不登校については親子関係のトラブルによるものが多いと聞いているが、その内容について質問があった。

これに対して、相原義務教育課長から、本調査については具体的な内容にまで踏み込んだものではないため詳細は不明であるが、例えば育児放棄や躰の厳しさによるものが含まれる可能性があるのではないかと説明があった。

これに対して、宮本委員から、早い段階での対応が必要であると思うので、今後分析を行ってほしい旨の要望があった。

次いで、住吉委員長から、全国的に問題行動発生の低年齢化が進んでいる状況において、福岡県で暴力行為が減少していることについて質問があった。

これに対して、相原義務教育課長から、今回の調査ではいじめの認知状況が公表されていないために一概には言えないが、暴力行為の発生件数が前年度から減少していることや全国平均と比較しても低い値であるというデータを見ると、福岡県における問題行動に対する取組が一定の効果をあげていると認識している旨の説明があった。

次いで、住吉委員長から、発達障害等を抱える児童生徒による問題行動発生件数について質問があった。

これに対して、相原義務教育課長及び中島高校教育課長から、本調査においてはそのような質問項目がないため、明確には分からない旨の説明があった。

これに対して、住吉委員長から、発達障害や病氣的なことが要因となっていることもあると考えている。今後は県独自で調査・分析を行い、それに向けた対応を検討してもらいたい旨の要望があった。

次いで、住吉委員長から、高等学校における不登校生徒数は減少しており、これは中学校における対策が効果をあげているものと考えられることができるが、小学校と比較すると中学校ではかなり不登校生徒数が増加しているため、より有効的な対策、施策を検討してほしい旨の要望があった。

これに対して、相原義務教育課長から、本県においては、小学校6年生から中学校1年生になると不登校生徒数が数倍に跳ね上がる状況であり、中1ギャップといわれる環境の変化等、様々な要因が中学校進学節目で発生していることによるものであると考えられる。今年度から実施している不登校対策アドバイザー事業は、中1ギャップに着目した改善を図る事業であり、今後も調査研究を実施し、小学校段階での対策も含めて総合的に対応していきたい旨の説明があった。次いで、中島高校教育課長から、高等学校における不登校生徒の学年ごとの割合は、あまり差はないが比較的1・2年生が多く3年生が少ない状況であるが、中途退学者は1年生が多い状況であるため、新入生に対する対応について更に充実していきたい旨の説明があった。

次いで、奥田委員から、不登校について、国においてはフリースクールでの単位取得を認める動きがあるが、フリースクールに通う不登校生徒の状況についてはどこまで把握できているのかとの質問があった。

これに対して、相原義務教育課長から、校長の判断で出席扱いとする取

扱いが認められており、学校内や他の市町村の適応指導教室に通う児童生がの3割程度いる状況であるほか、平成25年度には中学校で50名程度の生徒が、いわゆるフリースクールに通っていたとの報告を受けている旨の説明があった。次いで、中島高校教育課長から、高等学校における不登校生徒の状況についてはそれぞれ把握しているが、不登校間にフリースクール等の他施設に通った場合でも現在は単位取得は認めていない状況である旨の説明があった。

住吉委員長から、他の意見の有無を問い、これについては承認された。

住吉委員長が閉会を宣言し、16時05分閉会した。